

令和6年9月17日

福生市公共施設等一斉LED化に向けたサウンディング型市場調査実施要領

1 目的

水銀に関する水俣条約第5回締約国会議（COP5）において、蛍光灯の製造等が段階的に廃止されることが決定されました。これを受け、公共施設の照明LED化改修を早期に実施していく必要があります。

しかしながら、LED化未実施の施設が多く存在し、これらの施設のLED化を一斉に実施することは市の財政負担の観点から困難な状況です。

このことから、費用を平準化させつつ、早期にLED化を実現する手法として、リース方式による実施など、効果的かつ効率的な手法の可能性を検討しています。

そこで、民間事業者との個別対話を通じ、民間事業者の事業参入意向、参入しやすい公募条件等を整えるために、サウンディング型市場調査（以下「本調査」という。）を実施します。

2 本調査の概要

(1) スケジュール（案）

| 内容 | 日程 |
|-----------|--------------|
| 実施要領の公表 | 令和6年9月17日 |
| 参加申込書提出期限 | 令和6年10月28日まで |
| 個別対話の実施 | 令和6年11月13日まで |
| 結果公表内容の調整 | 令和6年12月13日まで |
| 結果の公表 | 令和6年12月25日予定 |

(2) 個別対話実施日時

| 候補日 | 午前1 | 午前2 | 午後1 | 午後2 |
|-----------|------------|-------------|-------------|-------------|
| | 9:00-10:00 | 10:30-11:30 | 13:30-14:30 | 15:00-16:00 |
| 11月1日（金） | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 11月5日（火） | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 11月7日（木） | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 11月8日（金） | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 11月11日（月） | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 11月12日（火） | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 11月13日（水） | ○ | ○ | ○ | ○ |

(3) 参加申込み

本調査に参加を希望される場合は、市ホームページ上に掲載されているQRコード
又はお申込みフォームURLから期限（令和6年10月28日）までにお申込みくださ
い。

個別対話の日時及び場所については、参加申込み後に個別に御連絡いたします。

【お申込みフォームURL】 <https://logoform.jp/form/dHoV/728071>

(4) 提案資料

提案については、「提案書」に個別対話テーマについての意見等を記載していただき、
お申込みフォームへ添付して提出してください。

なお、市職員は個別対話へ6名の参加を予定しております。当日に配布いただける資
料がある場合は、お手数ですが人数分の資料の御用意をお願いいたします。

(5) 参加対象者

本調査が対象とする事業に実施主体として参画する意向のある民間事業者等の法人、
それらのグループ又はグループを構成したい法人を対象とします。

なお、個別対話に出席する人数は、1社又は1グループ6名以内としてください。

(6) 参加除外条件

申込時点で、次に該当する団体は、申込できません。

ア 地方自治体施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する団体

イ 直近3年間の国税又は地方税を滞納している団体

ウ 福生市の一般競争入札の参加停止又は指名競争入札の指名停止等の措置を受けて
いる団体

エ 会社更生法（平成14年法律第154号）、民事再生法（平成11年法律第225号）に
基づき校正又は更生手続きをしている団体

(7) 結果の公表

市は、本調査後、個別対話で得られた事業者意見等の結果を公表します。その際、事
業者のノウハウ保護等のため、結果公表前に、市と事業者の間で公表内容を確認及び調
整いたします。

3 個別対話

提案書の提出をいただいた民間事業者との間で、1社又は1グループで1時間程度を目安に個別対話を実施いたします。提案書の内容について説明していただいた後、市からの質問及び意見交換をさせていただきます。

(1) 検討対象施設

次の施設は、検討中の最大範囲であり、本調査等を基に適正な規模を検討します。

ア 公共施設 33 施設

更新対象 屋内一般照明：2,521台、非常用照明：87台、誘導灯：50台
屋外照明：213台、屋外外灯：82基

イ 公園施設 68 施設

更新対象 便所照明器具：140台、公園灯：196基、その他電灯：72台

詳細については、市ホームページに掲載しております資料を御確認ください。

トップページ → 市政情報 → 公民連携 → サウンディング型市場調査
→ 「公共施設等一斉LED化に向けたサウンディング型市場調査について」

(2) 対話のテーマ

次のテーマに沿って個別対話を実施します。なお、必ずしも全てのテーマに対する提案や意見がなくても結構です。

ア 事業の市場性の有無について

イ 事業実施による効果及びコスト削減について

ウ 事業対象施設の選定について

エ 事業の効果を最大限にするための手法について

オ 事業に併せて効率的に実現できる付加価値等の提案について

カ 事業化に向けたスケジュールについて

キ 事業化に向けて必要となる資料について

ク 事業化の課題・条件、市に対する要望等について

ケ 事業実施にかかる期間や費用について

コ 利用可能な補助金等について

サ その他

(3) 本市の状況及び考え方

ア LED改修の手法について

LED改修については、蛍光灯製造等の廃止決定による影響のほか、改修実施以降、電気使用量削減の効果が確実に得られることから、対象施設については短期間で進めていきたいと考えています。

しかしながら、LED化未実施の施設が多く存在し、これらの施設を短期間で実施するとなると財政負担が大きくなります。一方、改修費用を平準化し、施設ごとに予算化しながら改修を進めようとする、全ての公共施設のLED化の完了には、膨大な時間を要することになります。

このことから、LED改修にかかる費用を平準化させつつ、早期に実現させるため、リース方式による一斉LED化の可能性を検討しています。

なお、リース期間終了後のLED照明の所有権は、市に無償譲渡される契約内容を考えています。

イ 事業規模及び事業期間について

検討している対象施設は、p. 3「3(1) 検討対象施設」のとおりです。なお、施設規模が大きい施設や光熱費が高額な施設は、優先的に実施を検討し、倉庫などの小規模な建物については、本調査の結果等を基に最も効果的かつ効率的に実施できる施設数を検討していきたいと考えています。

また、事業期間（リース期間）については、サウンディング型市場調査の中で適切な事業期間について検討していきたいと考えています。

ウ 更新対象及び更新方法について

更新対象設備は、既設の照明設備のうちLED化されていない灯具とし、ランプ交換ではなく、灯具自体の更新を原則とすることと考えています。

エ 公園灯の灯柱の更新について

公園灯の多くは設置から20年以上が経過しており、老朽化による不具合が懸念されるため、計画的な灯柱の更新が課題となっています。

このことから、灯具の更新の対象となる公園灯については、LED化の実施に併せて、老朽化している灯柱の更新を実施したいと考えています。

また、その際は、省エネルギー化や災害時対応に資するため、公園の状況に応じて効果的であると認められるときは、太陽光パネル及び蓄電池を内蔵したタイプへ更新することを考えています。

オ 付加価値等の提案について

本市では、地球温暖化対策の取組みとして、公共施設等の改修等を実施する際、温室効果ガス排出量の削減に寄与する省エネルギー機器等への転換を進めています。

また、第5次福生市地球温暖化対策実行計画において、温室効果ガス排出量の目標達成に向けた取組として、多様な手法で再生可能エネルギーを活用することを挙げ、「設置可能な市有施設のうち50%程度に太陽光発電システムを導入する」ことや「熱需要の大きい施設において太陽熱利用システムを導入する」ことなどを目標にしています。

そのほか、公共施設等の保全方法を事後保全から予防保全へ転換していることから、維持費用の削減や管理方法の改善を図ることができる設備更新を求めています。

このことから、LED改修に併せて温室効果ガス排出削減に寄与する設備の整備や維持管理手法の改善による職員の負担軽減となる提案を求めています。

カ 事業手法及び事業者募集について

事業手法については、市の財政負担の軽減や費用の平準化をし、低予算で効率よく実施することができる手法を求めています。そのため、LED改修のみであれば、削減保証のあるESCO方式ではなくリース方式を想定しています。

また、上記「オ 付加価値等の提案について」の提案等により、新たに活用できる補助等やPPAなど市の財政負担の軽減につながる新たな事業手法を採用することによって、効果的かつ効率的に施設のLED化を実施できる手段があれば検討したいと考えています。

事業者の募集方法については、上記のとおり付加価値等の提案や、それに伴い活用が見込める補助金等の提案を求めていることから、価格による競争入札ではなく、民間事業者の創意工夫による提案が可能な公募型プロポーザルによる募集を考えています。

キ 事業スケジュールについて

本調査時点での想定スケジュールは次の表のとおりです。本調査の結果を基に事業化が可能であると判断した場合は、事業者募集要項の草案を作成します。その後、募集要項の内容に関するサウンディング型市場調査を実施し、その調査結果を基に事業化に向けた取組を行うことを想定しています。

あくまで本調査時点での想定スケジュールでありますので、各種手続きや工期など、無理なく事業の実施が可能であるのかも確認したいと考えています。

| 想定時期 | 想定内容 |
|---------|-----------------------|
| 令和6年11月 | サウンディング型市場調査（事業化の検討） |
| 令和7年2月 | サウンディング型市場調査（募集要項の検討） |
| 令和7年9月 | プロポーザル審査申込開始 |
| 令和7年10月 | 現場ウォークスルー調査 |
| 令和7年12月 | 提案書提出期限 |
| 令和8年1月 | プレゼンテーション審査実施 |
| 令和8年5月 | 詳細協議 |
| 令和8年6月 | 契約 |
| 令和8年7月 | 事業開始（設計・施工） |
| 令和10年3月 | 施工完了 |

4 留意事項

- (1) 市は、本調査の結果を基に、今後の事業内容や事業者募集に係る条件設定等を検討する際の参考といたしますが、現時点で事業化されることが決定しているものではありません。
- (2) 本調査への参加は、事業化の際の事業者選定の評価等に影響を与えるものではありません。
- (3) 本市は、結果概要の公表及び事業実施に向けた検討以外の目的で提案資料を使用することはありません。
- (4) 本市が提供する資料は、参加に係る検討以外の目的での使用を禁じます。
- (5) 本調査への参加に関する費用は、参加者の負担となります。
- (6) 必要に応じて追加の対話（文書照会含む。）やアンケート等を実施させていただく場合がありますので、その際には御協力をお願いいたします。

5 問合せ先

担当部署 企画財政部 公共施設マネジメント課 公共施設グループ
 担 当 吉澤（よしざわ）、国分（こくぶん）
 所 在 地 〒197-8501 東京都福生市本町5番地 福生市役所 第1棟5階
 電 話 042-551-1972（直通）